

秋田県立図書館による公民館図書室の活性化支援

山 崎 博 樹
(秋田県立図書館)

1 はじめに

日本各地には公立図書館に準じた施設として公民館図書室があり、図書館的な活動を行っている。これらの施設は比較的地方に多く存在し、公立図書館が設置されていない市町村又は地区の読書活動や住民への情報提供の一翼を担っている。「公民館の設置及び運営に関する基準」(1959年)には、公民館図書室を根拠づける基準が整備されていたが、「規制緩和」として「要件」や「基準」は平成14年に大きく変更されている。しかし、全体で40%程度の公民館で公民館図書室が運営されていることも事実である。この数の大小はともかくとして、日本では未だ公立図書館が設置されていない市町村や地区も多いため、公民館図書室が公立図書館の役割を補完するものではないが、地域において一定の役割を果たしている状況にある。先進例として、千葉県浦安市のように市の図書館運営方針に公民館図書室を位置づけ図書館サービスネットワークを構築しているケースもある。

現在の公民館図書室は、図書館類似施設として比較的図書館に近い施設や人的構成を取っている施設と公民館の一室を利用した簡易的・小規模な図書館機能を持つ施設と大きく二つに分かれるであろう。本稿では主に簡易的な図書館機能を持つ公民館施設に注目し、秋田県立図書館(以下、「県立図書館」という)がどのように支援し、これらの施設や機能を活性化させたか、実際

に行われた支援活動の状況と成果を紹介し、さらに支援活動の課題について論及したいと考える。

2 公民館利用の状況について

日本では戦後、図書館設置に先駆けて全国の各地域には数多くの公民館が設置された。

公民館は地域活動の拠点となり、市町村も公民館主事を配置し、活動を支援してきた。ちなみに日本における公民館活動は昭和21年に開始され、平成19年度時点で全国15,943館が設置され、公民館の職員数は50,771人、1公民館当たり約3人、公民館利用者は1館あたり約19,000人（平成16年度）であり、ここ10年にわたり統計上の数値変化は少ない。しかし、近年多くの地方自治体では、過疎化が進み、公民館活動の担い手となる若手の住民団体の組織化が難しく、既存の団体も高齢化が進んでいる状況にある。文部科学省生涯学習政策局社会教育課刊の「あなたの町の公民館づくり」の冒頭の一節で「現在、公民館が設置された時代とは、時代背景や社会の構造、国民意識やその成熟度が大きく変化している中、公民館の役割や講座の在り方についての見直しが必要となっています。今後は、社会の要請に的確に対応し、子どもや若者、働き盛りの世代の人も含めて地域住民全体が気軽に集える、人間力向上等を中心とした、コミュニティのためのサービスを総合的に提供する拠点へと大きく変わっていくことが求められています。」と記している。

つまり背景となる住民意識が、特に集団的に交流する体制から、インターネットやテレビ等を通じて個別に情報を取得する体制に変貌しつつあることが、公民館活動変革の要因となっており、さらにその意識変化に合わせた新しいサービスの提供が望まれているのである。

さて、社団法人全国公民館連合会では平成24年度事業の基本姿勢として、以下の4つの提言を行っている。

第1に 誰もが、ちょっと立ち寄ってみたいくなる公民館にします。

第2に 自己変革・自己向上が実現できる公民館にします。

第3に 地域社会で必要とされるリーダーが育つ公民館にします。

第4に 人と人との絆が実感できる公民館にします。

この提言を見ると大変興味深いことに第1と第2の提言は図書館的な機能の実現であるようであり、第2～第4の提言は現在の公立図書館が行っている課題解決支援サービスや地域コミュニティの育成・まちづくりの支援と合致している。さらに言えば、公民館と公立図書館がそれぞれ目指すサービスである学習情報の提供やコミュニティ促進という部分は、両者が時代の要請に応え歩みよっているのかもしれない。

いずれにしてもこの状況の変化の中では、公立図書館も含め、現存の公民館はハード的にもソフト的にも変革を求められている状況となっていることは確かである。

3 秋田県における公民館図書室と県立図書館による公民館図書室の支援

秋田県内には394（平成23年度統計）の公民館があり、内25の公民館に公民館図書室があり、図書館的な活動を行っている。この中で図書館類似的施設として、専任の職員を配置して運営を行っている館は数館であり、多くの公民館図書室では専任職員が配置されず、司書数は7名、資料費は平均40万円、総貸出冊数104千冊と、状況として困難な中で運営されている公民館図書室が多い。

また、同一の自治体で公立図書館と公民館図書室が設置されているケースと単独で公民館図書室が設置されているケースがあり、この状況によっても運営や目的は異なるものとなっている。

さらに、近年は地域住民が自主的な活動を行いながら公民館的活動を行い、さらに文庫を創設し、図書館的な活動を行っている事例も現れている。

これらの施設は秋田県図書館協会にも加盟しており、県立図書館ではすべての公民館図書室を訪問し、要望に応じて出前研修を行っている。訪問や研修の中で公民館図書室の課題として、公民館における図書室の役割の検討、予算が少ない中での資料収集の方法、地域ボランティアの活用等をアドバイスしている。これらの訪問により一定のアドバイスは可能であるが、年1回の訪問では、その成果をすぐに確認することも難しく、アドバイスも継続的

に行うことは難しかった。そこで県立図書館ではこれらの施設の活性化を図るため特別支援制度を5年前から開始した。これは、改善を希望する図書館、公民館からの一定のテーマで支援の希望を受け、市町村の図書館員、公民館図書室職員と協議をしながら、施設の利用促進や環境改善を図るものである。この支援活動に一定の効果を収めるために、県立図書館では1年間を通じて、担当する職員を定め、市町村と定期的に連絡をし、必要に応じて訪問を行いながら支援を行う体制となっている。始めに、状況をヒヤリングしながら課題の抽出を行い、さらに振興計画を策定し、その実践を支援しながら、次年度への課題把握も行う。この支援は1年間に限らず、数年にわたって受けることが可能なため、2年、3年と希望する施設もある。特に比較的人員の乏しく、技術的な経験が少ない公民館図書室からの希望が数多くある。次章では、この特別支援や巡回訪問を通じて公民館図書室の活性化に繋がった5つの公民館館設等の具体的な状況について紹介したい。

4 公民館図書室支援の実例

(1) 施設の改築や改修の支援

■大潟村公民館

秋田県大潟村は、人口3千人程度であり、図書館が設置されていない。また、この村は全国から入植者を募集して大規模農業の具現化を図るために始められた自治体であり、村民の意欲や知的レベルも高く県内でも特異な存在であると言える。そのため、読書要求や情報要求等は潜在的に高いと考えられる。しかし公民館図書室が図書館的なサービスを行っているが、書架は公民館の2階の研修室内の一部と1階入り口付近にある児童図書の書架に分かれており、多くの村民はその存在を認知していないようであった。また、村内にあった書店も廃業となることになり、その代替的な機能が求められている状況にあった。

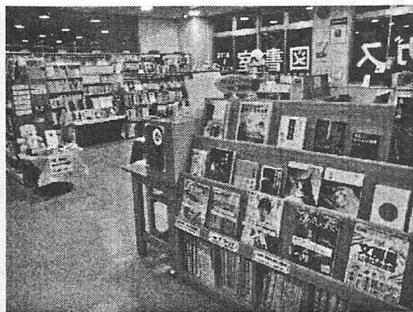
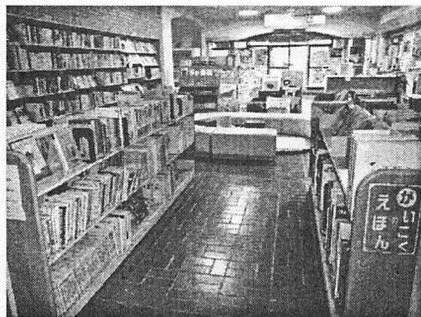
このような状況の中で公民館図書室の担当から支援の要請があり、協同で施設の改善に取り組むこととなった。

まずは1階の児童図書室と統合するため、児童図書室と隣接する1階フロ

アにある写真や干拓模型をどうするかが課題となった。これらは干拓当時の貴重な資料であり、村としても大事に利用されてきたものである。そこでこれらの写真や模型と地域資料とを共存させ、相互に利用を図ることを提案した。また2階書架を撤去し、1階に移設し児童図書室と隣接させることにより2階研修室のスペース確保を図ることも可能にした。幸いにして廃業する書店から書架の寄贈を受けたため安価に移設することが可能となった。支援の中でこれらの提案を行うとともに、簡単な設計図面を提示し、作業時にもサポートを行った。これらの作業により公民館に訪れる多くの利用者に図書が自然と利用されるようになり、図書館の貸し出しは改修前と比較し、倍となり、従来展示されていた干拓写真等も気軽に閲覧されるようになった。

■八峰町公民館

秋田県八峰町は県沿岸北部にあり、日本海と白神山地に挟まれた風光明媚な町である。この町では当時、独立した公民館図書室が設置されていたが、その利用は大変少なく、住民一人当たりの貸出冊数は0.1冊という状況にあった。平成21年に県立図書館では公民館図書室の担当者からの支援要請を受けて、まずは従来ある施設の利用拡大を図ることとした。古い図書の廃棄やテーマ展示を行うことにより一定の利用増を図ることができた。次に同町では国の交付金や緊急雇用対策費を活用することとなり、2階にある図書室に加えて、1階部分に新たにメインとなる図書室を増設、窓にも図書室であることを大きく掲示、さらに町南部にある公民館に図書室を新設することとなった。



実際の支援活動の中では、まずは、新設となる図書室の役割を明確にし、既存図書室との役割分担を図る必要があり、その点を両者で協議しながら、サービス方針を固める作業を行った。次に図書館家具業者と町職員の協議に県立図書館が配置や家具選択の助言を行った。その間、図書室だよりの全戸配布、公民館ロビーを使った図書のテーマ展示を実施。これらの事業により公民館図書室の利用冊数は3年間で9.2倍となったが、この効果は当初の図書室利用改善に止まらず、公民館全体の活性化にも繋がっている。今後は、地域づくりという視点から見た図書資料や住民と連携した資料収集等が望まれる点となる。

■にかほ市象潟公民館

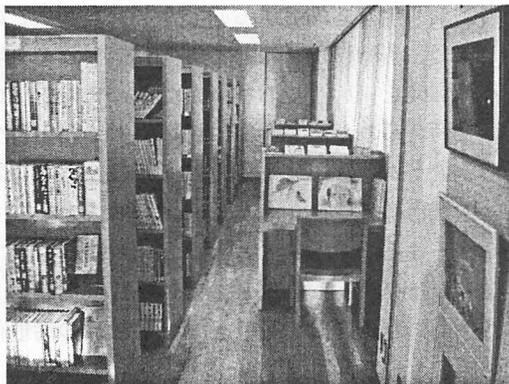
秋田県にかほ市には、1つの公立図書館と2つの公民館図書室が設置されており、その中で特に象潟地区の図書室は専任の臨時職員が配置されているが、図書室自体は狭く、にかほ市の他の地域と図書提供環境に格差がある状況にあった。このような状況の打開を図るため、公民館長から県立図書館の巡回訪問時に、建物の老築化もあり、公民館図書室の抜本的な改築を図りたいとの打診があり、技術的な支援を開始した。既存の建物を活用するとはいえ、面積的には倍増となり、書架や図書館家具も新規に購入となるため、実質的には新しい図書館的施設を設置するものに近いリニューアルとなる。そのため、公民館長や担当職員との協議を緊密に行いながら、図書室の設計や図書館家具の選定に対して助言を行っている。今年度は、図書室のソフト面のサポートも行い、さらに図書室の活用が図れるようにしていきたいと考えている。

(2) 既存施設を活用したサービスの充実

■五城目町中央公民館

秋田県五城目町は、県中央部にあり、伝承文化も多く、文人を多く輩出した歴史ある町である。この町も公立図書館が存在せず、図書室は公民館2階の奥に設置され、専任担当職員もない状況で運営されてきた。公民館としては体育施設も併設され利用も多い状況にあり、また図書室にも書架を新たに購入する等の努力がされていた。しかし、残念ながら図書室の存在は町民に

もほとんど知られていない状況にあった。担当者から支援の要請があり、協議の中で、まずは既存の図書室を改善するビフォー・アフターワークショップを地域のボランティア向けに行うこととした。このようなワークショップを行うことにより、環境の改善を図ると共にボランティアの育成を図り、公民館図書室の利用に結び付けていこうという考えがあった。このことは、町予算を確保し、書架の一部購入や比較的大規模な書架移動を行うことにつながっていく。現在は、図書室担当者自身がワークショップや助言を受ける中で、経験と学習を重ねていき、自らアイデアを出し、さらに他の職員の協力を得ながら次々と図書室の改善を図り、利用の増加を促進している。



(3) 地域ボランティアを活用したケース

■秋田県三種町橋本五郎文庫

同町出身のテレビニュースキャスター橋本五郎氏から2万冊の図書寄贈を町が受けることとなり、その活用を図るために統合により廃校となった小学校を活用することとなった。さらにこの施設の運営主体は地域住民からなる団体が新たに組織化され、町からの光熱水費等の補助金により施設の準備及び運営を行うことが計画された。県立図書館ではこの住民団体からの支援要請を受けて、2年間にわたり計画作りや運営方法等の支援、さらに図書整備、図書排架等の技術的な面もサポートしてきた。

当時は県立図書館として行政主体ではない地域住民が運営する施設を支援

することは初めてのことであり、戸惑いもあった。しかし、地域住民の熱意や意欲を受けたことと、同町の読書活動等への活性化に繋がるという観点からも積極的に支援活動を行うこととなった。始めに廃校となった学校の食堂部分を使い閲覧室の設計を行い、同時に他の教室を活用した地域資料コーナーや廃校となる学校に関係する写真提供コーナーの設置等の提案を行った。次に地域住民のボランティアにより、図書整備やデータ登録を行うこととなり、その研修を開催した。多くの住民が初めての図書データの登録ということで参加者から本当にできるのかとの危惧もあったが、NDC分類等を簡略にする等作業上の工夫を行った。研修や実際の登録作業には多くの住民が参加し、約2万冊の図書が数ヶ月でデータ化された。当然ながら、これらのデータを活用する図書館システムを調達する必要があったが、この予算が存在していなかった。しかし、当時秋田市にあるIT専門学校で筆者が図書館システムのプロトタイプ作成を指導しており、このシステムをこの施設で活用できるのではないかと考えられた。専門学校の学生としても自分たちが授業の中で作成しているシステムが実際に活用されるのは、自身の誇りとなりうるものであろうし、学校自体の宣伝ともなる。地域住民としても無料で図書館システムの構築を図ることができ、両者にとって有益なものであった。現在この施設では、様々なイベントが開催され、体育館やグラウンド等の旧学校施設と図書室は複合的に利用されており、まさに地域の活性化を図るための公民館的な活動を続けている。



5 公民館図書室支援の課題

ここ数年にわたって公民館図書室の支援を行っている中で多くの課題も生じてきた。

そのひとつは、支援する県立図書館職員に求められる資質である。一般的に公民館の図書室では、公立図書館の閉じた技術論は通用せず、地域活性化に根ざした現実的な提案が望まれる。またそれらは、時間をかけず、すぐに実効的な提案や助言がされなければならない。同時に図書館家具や設計に関する技術的な知識も不可欠となるが、図書館職員にとってもこの点は研修や経験が不十分な点であろう。

2点目としては、一般的に自治体内の公立図書館からの支援体制の欠如や公民館自体における図書室への理解は不十分なことが多い。また、図書室担当者も兼務が多いため、利用低迷からどのように脱却していけばよいのかを考える以前に、多忙なため改革そのものをあきらめていることが多い。

3点目としては、公民館図書室に資料と公民館事業との連携を行うにあたり、具体的にどのような学習資料を収集し、どのように提供するかという点である。現在の多くの公民館図書室の資料は、小説等の読み物が主体となっており、公民館が目指す学習情報の提供には不向きな図書が多い。公民館図書室が公立図書館の補完的な役割を目指すのではなく、主体的な役割を担うためには、より課題支援的な資料や地域資料の収集が不可欠である。

4点目としては、これら公民館図書室の利用改善を他の機関が組織的に行ったケースも多くはなく、さらに事例的な研究自体も少ないと考えられる。しかし地域の活性化や読書振興を図るため、公民館図書室の活性化は不可欠な要素であると思われる。これらの事例の収集やその分析が強く望まれるのではないだろうか。

6 おわりに

4章で提示した多くの事例において公民館図書室の利用促進は、その母体

である公民館事業の利用促進に繋がっているケースが多く、公民館図書室はある意味で公民館自体の活性化の起爆剤のひとつとも言うことができる。

また、事例の中で共通するのは、公民館担当者らの危機感と意欲であることは間違いない。多くの事例で最初から予算があったことがないことも興味深い点であろう。担当者のアクションは、周りの関係者の協力を呼び起こし、技術的、予算的な点を克服していつている。また現在、県立図書館では、市町村の公立図書館と比較して、多くの公民館図書室から支援の要請を受けている状況にあるのも特徴的なことである。公民館職員に改革意識が強いのかどうか、市町村合併によるサービスの均等化が意識されているかは検証されていないが、この点は公立図書館の職員としても考えさせられた点である。

公民館と公立図書館を比較してみると一般的に資料からアプローチする公立図書館、人づくりからアプローチする公民館とスタート地点は違っているが、目指す姿はむしろ共通となっているような気がしてならない。公民館図書室は公民館の様々な機能の中で必ずしも重要視されているわけではないが、前述のとおり考えるならば公民館図書室の存在は極めて貴重なものとなる。公民館の講座や自主的な学習活動への情報提供、ITによる情報提供及び日常的な公民館利用の促進という点から考え、公民館図書室の環境整備やそれに伴う職員意識の改革が望まれる。

参考資料

- 文部科学省生涯学習政策局社会教育課「あなたの町の公民館づくり～公民館の先進事例等の紹介～」
- 文部科学省「平成23年度社会教育調査報告書」
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター『公民館の事業及び運営の実態に関する調査報告書』、2011
- 同『平成23年度 公民館に関する基礎資料』、2012
- 秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト協議会編『平成22年度秋田県社会教育による地域の教育力強化プロジェクト事業実施報告書 地域の灯台を目指して！公民館の底力』、2011
- 秋田県生涯学習センター『平成23年度チョコボラ・プロジェクト～「公民館」の活性化による知の循環型社会の構築～調査研究報告書』、2012
- 秋田県図書館協会「平成23年度 秋田県の図書館」
- 「社団法人全国公民館連合会HP」<http://www.kominkan.or.jp/02info/index02.htm>